

憲法「改正」、国民投票法に反対する決議

改憲勢力は9条を投げ捨てる改憲案づくりを進めている。自民党は現行の9条2項を削除し、日本が海外で戦争することを可能とする改憲草案を来る11月22日に発表しようとしている。民主党も海外派兵を認める9条改憲案を検討しており、公明党も加憲と称して9条に3項を加え国際貢献の名のもとに海外派兵への道を開く改憲案を検討している。いずれも戦力不保持、交戦権否認の憲法原則を破壊するものである。さらに、衆議院では憲法についての特別委員会が設置され、憲法「改正」のための国民投票法について議論が開始されている。

アメリカは、2000年10月、アーミテージ報告において「集団的自衛権の禁止が日米同盟の制約となっている」として公然と改憲を要求して以来、ことあるごとに9条の改悪を迫っている。財界3団体も9条改憲を求めるなど、改憲勢力の9条に対する圧力は、近年とくに強まっている。

しかし、世界の流れをみれば、紛争を話し合いで解決する方向がますます強まっている。戦争に反対し平和を求める国際的な市民の運動からも、9条の実現こそが強調されており、いまや世界は9条が実現する方向に歩み始めているといっても過言ではない。日本はその先頭に立つべきであって、海外で戦争することを新たに認めようとする9条改憲の動きは、世界の大道に反するものである。しかも、それはアジアと世界の緊張を高め、日本に対する信頼を損ね、日本の現在と将来に重大な災いをもたらすものであり、決して許されるものではない。

特別国会で議論が開始された国民投票法も、日本を戦争のできる国にするため、9条改憲のためのものであって、その制定自体が認められないものである。

いま、憲法を守り生かす運動が日本の津々浦々で広がっている。昨年結成された「9条の会」は、会場からあふれるほどの聴衆を集める講演会を各所で開いている。また各地、各分野の「9条の会」が続々と組織され、多彩な運動を繰り広げている。9条改憲に反対しようという声は韓国をはじめアジア各国の民衆の運動とも共同しようとする広がりを見せ始めている。

われわれは、9条改憲を実現しようとするあらゆる策動に対決し、9条改憲を阻止するための壮大な運動に全力で取り組むとともに、いま9条改憲のために準備されている国民投票法に反対する声を急速に広めることを決意するものである。

2005年10月24日
自由法曹団2005年総会